



くらしの 情報

INFORMATION

町の花
ひまわり

お知らせ

日曜・休日当番医

○八雲総合病院
6月5日、19日、26日
7月3日、10日、17日
☎0137-63-2185

○まきた循環器内科クリニック
6月12日
☎0137-62-4711

献血車ひまわり号 7月5日(火)

・新函館農業協同組合
八雲基幹支店
午後2時30分～4時30分

相談

函館弁護士会による 無料法律相談

【日時】
6月10日(金)、24日(金)
午後1時～4時(相談30分)
※予約制・先着順
当日の午後3時までに新たな受付がない場合は終了することがあります。

【会場】はびあ八雲
【問い合わせ先】
函館弁護士会
☎0138-41-0232

試験・講習

○狩猟免許試験

次により令和4年度第3回狩猟免許試験が行われます。野生鳥獣による農作物等の被害でお困りの方や、狩猟に興味のある方など、この機会に狩猟免許を取得してみませんか。

【試験日】
8月7日(日)
午前9時から

【試験場所】
渡島合同庁舎
(函館市美原4丁目6番16号)

【手数料】
5,200円

【申込期限】
(北海道収入証紙)
7月11日(月)まで

【問い合わせ先】
農林課林業係
☎0137-62-2203

○狩猟免許試験 予備講習会

北海道猟友会では、狩猟免許試験を受けようとする方を対象とした予備講習会を開催します。

【日時】7月30日(土)
午前9時～午後5時まで

【会場】

函館市亀田交流プラザ
(函館市美原1丁目26番12号)

【受講料】

・銃猟 11,000円(税込)
・網猟・わな猟 8,250円(税込)

・銃猟およびわな猟 13,750円(税込)

【申込期限】

7月11日(月)

【問い合わせ先】

北海道猟友会八雲支部
(事務局 農林課林業係)
☎0137-62-2203

○狩猟免許等の 取得支援について

新たに狩猟免許等取得した方を対象として、狩猟免許の取得、猟銃の所持許可の取得および猟銃の購入等に要する経費に対し補助金を交付します。

【目的】

全国的に狩猟人口が減少・高齢化する中で、八雲町の野生鳥獣の保護管理体制を維持するため、捕獲の担い手となる人材の確保を目的としています。

【補助率】

補助対象経費の全額
(10/10)

【補助対象経費】

- ① 狩猟免許取得関連 (講習会受講料、申請手数料)
- ② 銃砲所持許可取得関連(講習会受講料、申請手数料、射撃教習受講料)
- ③ 銃砲装備関連経費 (猟銃、保管ロッカー等購入費)

※25万円を上限

【対象者】

- ① 町内に住所を有する満65歳以下の方で、町税等を滞納していない方
- ② 新たに狩猟免許等を取得して狩猟者登録を受けた方
- ③ 北海道猟友会八雲支部に所属し、当該狩猟者登録を受けた年度の翌年度から5年間、町等が行う捕獲技術の習得に関する研修や町から有害鳥獣の捕獲活動に従事する要請があった場合に従事することを誓約できる方
- ④ 過去に狩猟免許の取得等の経歴がない者

【問い合わせ先】

農林課林業係
☎0137-62-2203